「自転車の安全利用」に関するアンケートリサーチプラン

１．調査の目的

府では、平成28年4月1日に大阪府自転車条例を施行し、さらに同年7月1日に自転車保険加入義務化に関する規定を施行した。それにあわせ、これまで府民の自転車保険への加入促進などを目的とした事業を推進してきたところである。府民の保険加入状況については、公式な統計が存在しないため、今後の事業推進を検討するにあたり、アンケート調査を実施し、府民の自転車保険への加入や認識を明らかにすることとした。

２．調査方法

　（１）調査対象：自身又は同居する家族が自転車を利用し、自転車保険の加入状況について明確に把握している人について、国勢調査結果（平成27年）に基づく性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた大阪府民1,000人

　（２）調査時期：平成29年7月下旬

３．調査仮説

　　仮説１：自転車を利用する頻度が高い人ほど、自転車保険に加入している。

仮説２：主な利用目的が通勤、通学の場合は、それ以外の利用目的の場合よりも自転車保険に加入する割合が高くなる。

仮説３：交通規則を知っている人や交通規則を遵守する人、また交通違反に取締りや罰則、自転車運転者講習制度があることを知っている人ほど、自転車保険に加入している。

仮説４：単身の若者（15歳～20歳代）や高齢者（60歳以上）は、その他の人よりも交通規則の認識が低く、遵守しない人が多い傾向があり、また自転車保険に加入していない人も多い。

４．質問項目

【SC質問】…５問

SC１　回答者（同居家族含む）の自転車使用の有無（SA）

SC２　自転車保険加入状況の把握（ＳＡ）

SC３　性別（SA）

SC４　年齢（N）

SC５　住所（SA）

【本質問】…16問

Ｑ１　世帯構成１（SA）

Ｑ２　世帯構成２（ＭＡ）

　Ｑ３　自転車の利用目的（複数の場合はもっとも利用する人を基準）（ＳＡ）

　Ｑ４　自転車の利用頻度（複数の場合はもっとも利用する人を基準）（ＳＡ）

　Q５　自転車保険の加入状況（ＳＡ）

　Q６　Ｑ５で加入していると回答した世帯が加入している保険種類（ＭＡ）

Q７　Ｑ５で加入していると回答した世帯の加入のきっかけ（ＭＡ）

　Q８　Ｑ５で加入していないと回答した世帯の今後の自転車保険加入意向（ＳＡ）

Q９　Ｑ８で今後も加入の予定がない、特に考えていない・わからないと回答した世帯の加入しない理由（ＭＡ）

Q10　交通ルールの認知状況（MA）

Q11　交通ルールの順守（SA）

Q12　Q11の守っていない交通ルール（MA）

Q13　Q11で守っていない人の交通ルールを順守していない理由（MA）

Q14　交通違反の取締りの認知状況（SA）

Q15　交通違反の罰則の認知状況（SA）

Q16　自転車運転者講習制度の認知状況（MA）

５．分析の方法

①仮説１の検証

・「利用頻度（Q４）」別に「自転車加入状況（Q５）」を集計

　②仮説２の検証

・「利用目的（Q３」別、「加入のきっかけ（Ｑ７）」に「自転車加入状況（Q５）」を集計

③仮説３の検証

　・交通規則についての「認知（Q10）」、「遵守（Q11）」、交通違反の「取締りの認知（Q14）」、「罰則の認知（Q15）」、「自転車運転者講習の認知（Ｑ16）」別に、「自転車加入状況（Ｑ５）」を集計

④仮説４の検証

　　・「世帯構成１（Ｑ１）」・「世帯構成２（Ｑ２）」により、単身若者層、単身高齢者をセグメント化し、層別に交通規則についての「認知（Q10）」、「遵守（Q11）」、交通違反の「取締りの認知（Q14）」、「罰則の認知（Q15）」、「自転車運転者講習の認知（Ｑ16）」、「自転車加入状況（Ｑ５）」を集計

⑤世帯別の保険加入理由

　・「世帯構成１（Ｑ１）」・「世帯構成２（Ｑ２）」別、単身若者層・単身高齢者別に「保険種類（Q６）」、「加入のきっかけ（Ｑ７）」を比較

⑥世帯別の保険検討中・未加入理由

・「世帯構成１（Ｑ１）」・「世帯構成２（Ｑ２）」別、単身若者層・単身高齢者別に「加入意向（Ｑ８）」、「今後加入しない理由（Ｑ９）」を比較

　⑦世帯別（単身若者層・単身高齢者別）の守っていないルールと守らない理由

　　・「世帯構成１（Ｑ１）」・「世帯構成２（Ｑ２）」別、単身若者層・単身高齢者別に「守っていないルール（Ｑ12）」、「守らない理由（Ｑ13）」を比較